

令和3年2月3日

保護者 様

我孫子市教育委員会  
教育長 倉部 俊治

「緊急事態宣言」期間延長に伴う小中学校の対応について

日頃より、教育行政及び学校経営にご理解、ご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、政府は昨日、1月8日（金）から2月7日（日）までとされていた緊急事態宣言の発令期間を、3月7日（日）まで千葉県を含む首都圏等で延長することとしました。依然として予断の許さない状況であることから、仕方のない措置であると感じています。

これまで市内の小中学校は緊急事態宣言下であっても、感染症対策を徹底した上で通常通りの学校生活を送ってきました。今回、期間の延長が発表されましたが、これまで通りの対応をしております。

緊急事態宣言発令期間中、市内では多くの感染者が出現し、家庭内感染等から児童生徒の陽性者も発生しました。しかしながら、家庭内での体調不良者が出た際に、保護者の方々が子どもを休ませる措置をとっていただいたおかげで学校内での感染の広がりは見られませんでした。保護者の皆さんには、本当に感謝の気持ちでいっぱいです。

今後、まだまだこの状況は続くと思われませんが、今できる最善の措置を保護者の皆様と共に実施し、児童生徒の学びの保障に努めてまいりますのでご協力をよろしくお願いいたします。

いつ、どこで感染するかわからない新型コロナウイルス感染症です。必要な対策を講じた上で児童生徒、保護者、学校等が一丸となって、この困難な事態を乗り切っていきたいと考えています。今後とも、ご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。